

新条例実施後の厳格な取締り

西尾 麻里

上海市では、今年3月1日から“最も厳しい禁煙令”とされる「上海市公共場所控制吸煙条例」が実施され、市内にある屋内の公共スペースやオフィス、公共交通機関がすべて禁煙となりました。個人が違反した場合、50～200元（790～3,170円）、組織や団体が違反した場合、2,000～3万元（約3万～48万円）の罰金が科されます。

上海市衛生計画生育委員会の発表によると、3月の1ヶ月間で392件（個人115名、施設等277箇所）の違反が摘発され、合計60.58万元（約960万円）もの罰金が徴収されました。

中国では、新しい条例が実施された直後の取締りがとても厳しいことで有名です。今回の禁煙令でも同様に、それまで設置されていた室内喫煙ルームや喫煙エリアも撤去されるほど徹底されています。また、条例施行直後には市とそれぞれの区にある禁煙取締り部門が連合チームを組み、「第一回集中取締り週間」を実施。2万人余りを動員して、管轄区の重点商圈やオフィスビル、商業施設などを中心に取締りを行い、前述の摘発結果となったのです。

中でも、上海市松江区では、「松江区衛生監督所」、「市場监督管理局」、「文化市場行政取締大隊」、「公安」の連合チームが取締りを実施したほか、SNSアプリの微信（WeChat）を通じて100人前後のボランティアを募集し、彼らによる取締りも実施しました。ボランティアチームでは、平均して毎日1～2件の違反摘発がなされるそうです。

4月からは、市の健康促進委員会による「第二回集中取り締まり週間」が実施されました。松江区では、レストラン1軒、ゲームセンター1箇所、ショッピングセンター1箇所、インターネットカフェ4軒、カラオケ4軒を検査。室内の隅々はもちろん、廊下、トイレの中まで捜索し、このうちインターネットカフェ1軒から、3人の喫煙者を発見し、それぞれ50元の罰金を徴収し、当該インターネットカフェは管理不行き届きにより、2,000元の罰金が科せられました。

それぞれの店舗では社員教育を徹底していますが、もし喫煙を止められなかった場合には、給料を調整する可能性があるという示唆するところもあるようです。

このように、新しい条例が実施された直後の取締りが厳格なのは、3月末に施行された「上海市道路交通管理条例」についても同様に、市内の至る所に交通警察官が配置され、シートベルトの未着用や、二車線連続の車線変更など、新しく違反事項となった行為を取り締まっていました。報道によると、実施当日15時までに取り締まった条例違反は、昨年比約10%増の2万件以上にのぼり、上海市楊浦区では、30分ほどで20台の違反車両を検挙したそうです。

同じ時期に施行された、「上海市食品安全条例」においても、飲食店での営業許可証確認やデリバリースタッフの健康証所持の一斉取締りが行われるなど、やはり厳しい検査が実施されています。

様々な管理が厳格になってきている昨今、条例等の改正部分にはこれまで以上に十分に目を通し、各方面から情報を集める注意が必要になってきます。